

令和8年5月1日号

# まちなみ通信 No.84

～ 宮島まちづくり基本構想の実現に向けて～

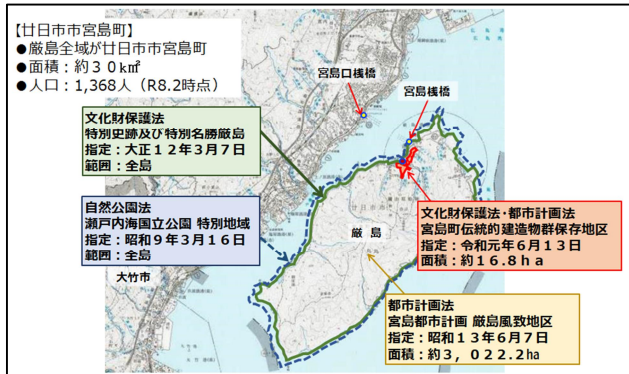


廿日市市宮島町のスタンプ

## － 伝建地区制度の勉強会 －

令和8年3月2日と4日に『宮島の建物のこれからを考える』をテーマに「建物の維持」、「相続」、「伝建地区制度」を学ぶ勉強会が宮島ええまちプロジェクトの主催により行われました。宮島ええまちプロジェクトは、島民と行政が共に策定した「宮島まちづくり基本構想」に示す未来の宮島の姿を具体的に実現し、宮島を100年先まで守り継いでいきたいと活動されている団体です。

宮島企画調整課は、伝建地区の【1】町並み・町家の特徴、【2】法的な規制、【3】補助事業の概要・流れ、【4】事例紹介など制度に関する説明を行い、参加者の方からは、伝建地区の歴史、見どころ、法規制などを体系的に学ぶことができ良かったなどのご意見をいただきました。今年度も宮島ええまちプロジェクトなどの団体の方と連携し、技術や歴史の継承、宮島まちづくり基本構想の推進に向け取り組んでいきます。



当日の資料（宮島の法規制）



当日の様子

## － 【お知らせ】「宮島まちづくり通信」と

「まちなみ通信」がひとつになります！ －

「宮島まちづくり通信」と「まちなみ通信」をいつもお読みいただき、ありがとうございます。

「まちづくり」と「まちなみの形成」は、切っても切れない深い関係にあります。そこで、皆さまにより楽しく、分かりやすく地域の情報をお届けできるよう、来月号（令和8年6月号）から2つの通信をひとつに統合することにいたしました。

新しく生まれ変わる通信も、どうぞよろしくお願いたします。

## ～ 伝統的建造物の紹介 No. 18 《S家》～

大和町に位置する建物について紹介します。通りに面した正面の入口の門、前庭を経て、2階建ての主屋があります。主屋は、間口2間半、奥行き4間半、切妻造平入棧瓦葺の建物で、基礎は切石となっています。さらに、裏の中庭を挟んで背後に、風呂、便所、台所が別棟であり、さらに背後に、平屋の建物が増築されています。また、中庭には通路と2部屋がある平屋の建物が併設しています。

建物の履歴や建築時期は不明ですが、およそ大正前後の建築と推定される建物です。

令和2年度の修理工事により屋根の葺替等を実施しました。主屋の屋根は古く貴重な瓦が使われていましたが、大きく痛んでいる瓦が多くありました。その中でも再利用可能な瓦を道路側の門塀の屋根瓦として再利用しています。



正面写真



再利用した瓦の写真

### — 申し出受付中 — 【補助制度】気づかないうちにシロアリはいる！？

伝統的建造物の保存同意をいただいている所有者の方を対象に、シロアリ駆除のための補助制度を準備しています。

(補助率 9/10 以内 上限 100 万円) ※予算には限りがあります。

シロアリ被害にお困りの方や心配の方は、一度、宮島企画調整課までご相談ください。

### 【建物相談会のご案内】

宮島企画調整課の職員（建築職）による、建物相談会を実施します。相談内容に応じて最良のアドバイス・ご案内等をさせていただきます。相談日以外でも、建物に限らずお困りごとなどの相談を受け付けておりますのでいつでもご連絡ください！

○日時：令和8年5月21日（木）10時00分～16時00分〈予約は不要です〉

○場所：ひろでん宮島まちづくり交流センター 1階会議室

○相談事例：建物のお困りごと（雨もり、シロアリ、外壁の劣化、耐震化など）や補助制度のことなど

※ 相談等に関して知り得た個人情報を利用目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供することはありません。

※ 建物相談会に限らず建物相談など随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

まちなみ通信 84 号（令和 8 年 5 月 1 日）発行

廿日市市 経営企画部 宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係 TEL(0829)30-9119 FAX(0829)32-1059